

人 材 育 成 等 一 覧

【 修 学 資 金 】

事業名	目 的	対 象 者	貸与期間	貸 与 額	利子	返 還	貸与人数
介護福祉士等修学資金貸付事業	福祉・介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進し、県内定着を図る。 (実施主体：県社会福祉協議会)	卒業後県内の指定施設において介護福祉士等の業務に従事しようとする学資支弁が困難な学生で、次のいずれかに該当する者 ①県内の市町村に住民登録をしている者 ②県内の養成施設で修学する者	養成施設等に在学する期間	月額5万円以内・ 入学準備金：20万円以内 ・就職準備金：20万円以内	無利子	卒業日から1年以内に、県内の指定施設において介護等の業務に引き続き5年間（過疎地域等は3年間）従事した場合などに返還を免除できる。	90人程度（通算）
看護学生修学資金貸与事業	資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にし、県内における看護職員の確保を図る。	看護師養成施設等に在学する者で、卒業後、県内の医療機関等で看護職員の業務に従事する意志のある者	修学期間	保健師・助産師・看護師 月額 32,000円 (国公立) 月額 36,000円 (民間立) 准看護師 月額 21,000円 大学院修士課程(看護) 月額 83,000円 (国内) 月額200,000円 (国外)	無利子	卒業後、県内の医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 40名
看護職員確保特別資金貸与事業	資金を貸与することにより、看護学生の修学・就職活動を容易にし、県内における看護師の確保を図る。	県外の看護師養成施設（通信制課程を除く。）の最終学年に在学する者で、卒業後、県内の医療機関等で看護師の業務に従事する意志のある者	1人1回	600,000円	無利子	卒業後、県内の医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 85名
助産師確保特別資金貸与事業	資金を貸与することにより、看護学生の修学・就職活動を容易にし、県内における助産師の確保を図る。	助産師養成施設の最終学年に在学する者で、卒業後、県内の医療機関等で助産師の業務に従事する意志のある者	1人1回	1,200,000円	無利子	卒業後、県内の医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 10名

事業名	目 的	対 象 者	貸与期間	貸 与 額	利子	返 還	貸与人数
医学生地域医療奨学金貸与事業	奨学金を貸与することにより、県内における医療機関の医師の確保及び充実を図る。	医学の課程を履修する大学生又は大学院生で、将来県内の医療機関で医師の業務に従事する意志のある者	修学期間	大学生 月額100,000円 入学金相当額 282,000円 大学院生 月額150,000円 入学金相当額 282,000円	年 10%	大学卒業後又は大学院修了後、初期臨床研修を除き、県内指定医療機関に一定期間以上勤務した場合、返還を免除できる。	新規一般 枠10名 島根大学 地域枠推 薦 10名
しまね医学生特別奨学金貸与事業		島根大学医学部に在学する1年から5年までの医学生で、将来県内の医療機関で医師の業務に従事する意志のある者	1人1年度1回 2年連続 貸与可	1,500,000円	年 10%	初期臨床研修修了後県内指定医療機関で引き続き6年間勤務した場合、返還を免除できる。	新規 3名
緊急医師確保対策枠奨学金		島根大医学部に在学する者のうち、緊急医師確保対策枠推薦入学者の制度により入学した者で将来県内の医療機関で医師の業務に従事する意志のあるもの	修学期間	月額100,000円 入学金相当額 282,000円 授業料相当額 535,800円	年 10%	初期臨床研修を含む9年間県内指定医療機関で勤務した場合、返還を免除できる。	新規 5名